

お知らせ

証明書の自動交付機が一時停止します

定期点検作業のため、証明書自動交付機（役場玄関横）が一時利用できなくなります。
停止日時
7月13日（水）
午後5時30分～7時

ご迷惑をおかけしますが、その間は、役場住民生活課窓口（延長窓口・午後7時まで）または、コンビニ（セブン・イレブン）で証明書の申請をお願いいたします。
問い合わせ先
役場住民生活課 住民係
☎ 286・3111
内線 111・113

建物を解体・増築・リフォームしたら届け出を

届け出の対象となるのは、平成23年1月2日以降、すでに建物の解体や増築、リフォームをした人、また12月末日までに行う予定の人です。
所有者は、役場税務課までご連絡をお願いします。

※建物を解体しても、届け出をしなければ台帳からは削除されません。また、各種リフォームには減税制度がありますが、その適用には申告書の提出が必要となります。

問い合わせ先
役場税務課 固定資産税係
☎ 286・3111
内線 145・146

119番回線が一時使えなくなります

NTT回線工事に伴い、固定電話からの119番通報が一時停止します。

なお、携帯電話などからの通報は可能です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。
不通時間帯
7月14日（木）
午前0時10分から3分間

問い合わせ先
NTT西日本 熊本支店
☎ 321・3401

すでに亡くなっている人の水俣病被害者救済申請受け付け

県では、すでに亡くなっている人についての水俣病被害者救済の申請を受け付けています。

亡くなられた人で、「過去の認定審査会の資料、その他公的な診断による資料」があり、一定の要件に該当する場合は、遺族にチッソ株式会社（支給窓口は一般財団法人水俣病被害者救済支援財団）から一時金が支払われます。

問い合わせ先
県環境生活部水俣病保健課
☎ 333・2306

東日本大震災復興特別貸付

日本政策金融公庫国民生活事業では、東日本大震災により被害を受けた中小企業の皆さまへの特別貸付を取り扱っています。

直接被害を受けた人のほか、風評被害など大震災の影響により、売り上げなどが減少し、資金繰りに支障を来すおそれがある人なども対象になっています。

詳しくは支店の窓口までお問い合わせください。
問い合わせ先
日本政策金融公庫熊本支店
国民生活事業
☎ 353・6182

親子発掘体験教室 参加者募集



日時 8月7日⑩ 午前9時～11時
場所 大辻遺跡発掘調査現場（馬水）
募集人員 小学1年～中学3年までの親子30組（先着順）
持参品 軍手・飲み物・タオル・筆記用具
服装 帽子・長そでのシャツ・長ズボン・運動靴
申込期間 7月11日⑩～29日⑩
申込方法 電話での申し込み
申込・問い合わせ先
町教育委員会 生涯学習課
☎ 286-3111 内線 321・322

愛の献血にご協力を

県では、7月と8月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。



夏場は長期の休みや暑さにより、献血者が減少することが心配されています。特に若い人たちで、献血をしたことがない人は、ぜひご協力をお願いします。

問い合わせ先 県健康福祉部

終戦後、お預かりした通貨・証券類をお返しします

税関では、終戦後、外地から引き揚げて来られた方々からお預かりした通貨・証券類をお返ししています。

お返しする通貨等

- ① 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など
- ② 外地の集結地で、総領事館日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後、日本に返還されたもの

健康局業務衛生課 薬事班
☎ 333・2242